

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所	第3委員会室
		担当職員	八木
日 時	平成24年9月18日(火曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 13 分
出席委員	眞継 酒井 苗村 山本 竹田 吉田 中澤 立花 明田		
理事者出席者	武田健康福祉部長 小川こども福祉課長 河原こども福祉課副課長 吉田障害福祉課長 中村障害福祉課参事 玉記高齢福祉課長 俣野健康増進課長		
事務局	今西事務局長 八木		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	議員 - 名()

会 議 の 概 要

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

[理事者入室] 健康福祉部

< 健康福祉部長 >

あいさつ

(1) 第1号議案 平成24年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

< 各担当課長 >

資料に基づき順次説明

~ 10 : 20

[質疑]

< 立花委員 >

P15、介護基盤緊急整備等特別対策事業経費に係る事業者等は。

P15、地域包括推進事業経費に係る対象事業者等は。

P19、予防接種経費について、4種混合へ移行することに伴う経費の積算は。

< 高齢福祉課長 >

今年度、小規模多機能型居宅事業所及び認知症高齢者グループホームを整備することとし、事業者説明会を開催した。8月31日にケアコミュニティ株式会社を内定した。曾我部町南条において両施設を併設して建設を予定している。現時点では内定である。

各自治会で施設の改修を予定。西別院町生涯学習センター、曾我部町公民館、東本梅町大内営農センター、千歳町出雲台集会所、篠町第1見晴区及び第5見晴区集会所、西つつじヶ丘ふれあいセンターの計7か所。いずれもトイレ、間仕切り、階段等の改修である。

< 健康増進課長 >

本年11月以降4種混合へ移行する。補正予算は11月以降の3種混合予定分を4種混合に置き換え計上したもの。

< 苗村委員 >

P19、予防接種経費について、ポリオの不活化ワクチン分として1,800件分計上されている。4種混合分720件分はその中に含まれるのか。

< 健康増進課長 >

別である。ポリオ単独として@9,398×1,800件、4種混合として@10,815×720件で計上している。

< 中澤委員 >

P15、要保護児童対策経費について、親に対する虐待防止の講演会、講習会等の具体的な予定は。

< こども福祉課長 >

広く啓発を図る目的で多数の参加を予定する演会形式と、プログラムに沿った少人数での講座形式の2種を予定している。

< 中澤委員 >

参加募集の方法は。

< こども福祉課長 >

保育所や子育て支援センターを通じチラシ等で行い、広く参加を呼び掛けていきたい。

< 山本委員 >

P15、要保護児童対策経費について、大人用啓発チラシ5,000枚の活用方法は。

< こども福祉課長 >

こども用10,000枚は学校を通じて配布。大人用は11月の児童虐待防止推進月間に行うイベント等で配布する。

< 山本委員 >

講演会や講座等は育児中の保護者が参加されるが、保育ルーム等の対応はどうか。

< こども福祉課長 >

対応する。

< 酒井副委員長 >

P19、予防接種経費について、接種率維持のため市民の負担を求めない方針に異論はない。交付税措置等も定期接種分として明確な算定が難しいとのことらしいが、経費負担について国への要望はどうか。全国市長会以外のルートでの要望は。

小中学校での集団接種の状況は。

< 健康増進課長 >

定期接種は努力義務であり、国の制度としては利用者の一部負担が前提なので交付税措置においても7割程度となる。しかし、自己負担が生じると接種率が低下すること、また、感染症等のリスクを鑑みて無料としている。国だけでなく府へも経費支援を要望していく。

個別接種が基本。BCGのみ保健センターで集団接種。

< 酒井副委員長 >

個別接種の方が経費負担が大きくなる。学校で集団接種しなくなったことの要因は。

< 健康増進課長 >

学校保健の関係は詳しく把握していないが、薬剤の管理、看護師等の人員配置、時間の確保等が要因となり個別接種が主となってきていると考える。

< 眞継委員長 >

P15、児童手当・子ども手当支給経費について、当初予算積算時に制度の変更は予想できているはず。補正しなければならなかった理由は。

<こども福祉課長>

所得制限算定のためのシステム改修等である。国の決定が遅れたことが要因。

(2) 第2号議案 平成24年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

<高齢福祉課長>

資料に基づき説明

[質疑]

なし

[理事者退室]

~ 10 : 44

4 討論~採決

[自由討議]

なし

[討論]

なし

[採決]

第1号議案 挙手 全員 可決

第2号議案 挙手 全員 可決

<眞継委員長>

委員長報告は次回委員会で調整する。

<全員了>

~ 10 : 46

5 陳情・要望について

公立南丹病院精神科の医療充実を求める陳情

<眞継委員長>

意見はあるか。

<立花委員>

本委員会としては聞き置く程度とされたい。議員として参加している南丹病院組合議会において、本市議会にこのような陳情が提出されたことを提起しようと考えている。陳情内容には判断が難しい部分も含まれている。

<酒井副委員長>

本陳情は精神医療のみであるが、南丹医療圏に不足する部分の検討が必要と考える。一般質問で取り上げられた例もあるが、市民のニーズを把握し必要なものを明確にすべき。

<眞継委員長>

本委員会としては聞き置く程度とする。南丹病院組合議会議員である本委員会委員が本市議会に陳情が提出された旨を、組合議会で提起する。

<全員了>

～ 1 0 : 5 1

6 その他

議会報告会、議会だよりでの委員会報告内容について

<眞継委員長>

本日審査した内容が中心になると考えるが、意見はあるか。

<苗村委員>

第7号議案についても検討されたい。

<眞継委員長>

第1、2、7号議案の内容を中心に委員長において調整する。

<全員了>

議会報告会での意見・要望等と回答について

<眞継委員長>

議会報告会意見の対応について順に検討する。

<立花委員>

東別院7、8について、同会場に参加していた。7については当日回答されている内容が全てであろう。8については個人的な意見を述べているだけなので回答は必要なかった。公表する必要がないのではないか。

<酒井副委員長>

資料は議会報告会での「意見」と「要望」をまとめているもの。他の意見も個人的な意見である。すべて公表すべき。

<吉田委員>

「個人的に」との表記を削除してはどうか。

<眞継委員長>

資料の修正等はどうか。

<事務局>

本資料は当日会場で行われたやりとりをまとめたもので、広報広聴特別委員会でも内容確認の上、関係委員会に送付されている。必要ならば本委員会で適宜修正を加え確定させるものである。

<眞継委員長>

当日、議会が回答しなかった事実も公表されるのか。

<事務局>

資料にまとめられた内容がそのまま公表される。

<眞継委員長>

東別院7、8は参考とする。

<全員了>

<苗村委員>

「個人的に」の部分の取り扱いは、広報広聴特別委員会では特に議論はなかったが、本委員会で意見が出たので検討してはどうか。

<眞継委員長>

原文どおりとする。

<全員了>

<眞継委員長>

旭 10 について、参考とする。

<全員了>

<眞継委員長>

南つつじ 3 について、会場では自分が答えた。参考とする。

<全員了>

<眞継委員長>

南つつじ 4 について、会場では自分が答えた。調査回答とする。

<立花委員>

法改正に伴う内容であり、あまり重要ではないとも考えるが。

<眞継委員長>

改正文の文言を質問された。回答案は委員長において調整する。

<全員了>

<眞継委員長>

南つつじ 5 について、参考とする。

<全員了>

<眞継委員長>

南つつじ 8 について、参考とする。

<全員了>

<眞継委員長>

南つつじ 12 について、参考とする。

<全員了>

<眞継委員長>

南つつじ 16 について、一定検討する余地があると感じるが。

<吉田委員>

執行部へ報告を。

<苗村委員>

市民意見の具体的な内容を把握する必要がある。不燃ごみ袋からはみ出ている品目により回収されるものも定められているが。

<山本委員>

具体的には風呂のフタである。切断し袋内に納まるならば回収される旨も説明したが、高齢等の理由により難しいとのことであった。

<吉田委員>

委員会で議論すべき内容とまでは言えない。不燃の大きなごみ袋を求める市民意見があったという事実を執行部に報告すべき。

<眞継委員長>

報告とする。

<全員了>

<眞継委員長>

南つつじアンケートでの意見について、参考とする。

<立花委員>

意見の内容は実証実験中のものである。

<全員了>

月例開催について

< 眞継委員長 >

5月の委員会視察について充実した内容であったので、委員会として引き続き調査検討すべきとの提起をし、その方向について正副委員長において調整することとなっていた。協議を続けてきたが、委員会として一律に取り扱うことは難しい部分も感じられた。月例会として継続的に取り扱うことは取りやめ、委員会としては一旦区切りを付けることとする。しかし、視察の3項目について強い関心を持つ委員も多いことから任意に勉強を続けることとしたい。意見はあるか。

< 吉田委員 >

任意に勉強をされるなら案内を願いたい。

< 眞継委員長 >

各委員には案内する。

< 全員了 >

< 眞継委員長 >

10月の月例開催について意見はあるか。

< 吉田委員 >

地域医療連携センターについて、センター長である医師の意見を聞きたい。

< 眞継委員長 >

その方向で調整する。日程等も追って調整する。

< 全員了 >

散会 ~ 11 : 13